

令和 7 年 12 月 23 日  
道路局官房参事官（道路交通連携）  
都市局街路交通施設課  
鉄道局施設課

### 改良すべき踏切道を 102 箇所指定しました ～踏切事故の防止及び交通の円滑化を目指して～

踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道として、全国 102 箇所の指定を行いました。

- 国土交通省では、踏切道改良促進法に基づき、踏切事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に踏切道対策を推進しております。
- この度、開かずの踏切などの緊急に対策の検討が必要な踏切や地域で課題があると認識している踏切などについて、改良すべき踏切道として、全国 102 箇所<sup>※1</sup> (別紙) の指定を行いました。
- これらの箇所においては、法の規定に基づき、立体交差化や拡幅等の対策に加え、周辺迂回路の整備などの面的・総合的対策や踏切道のバリアフリー化など、地域の実情に応じた幅広い踏切道対策が検討・実施されることとなります。
- 今回の指定にあわせて、地方公共団体の踏切対策に関する協議をサポートする「踏切協議相談窓口<sup>※2</sup>」を地方整備局等に設置します。

【参考】国土交通省の踏切道対策はこちらをご確認ください。

( [https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fumikiri/fu\\_index.html](https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fumikiri/fu_index.html) )

※ 1：過年度に指定された踏切と重複する 9 箇所を含む

※ 2：踏切協議相談窓口の設置については、別途、国土交通省 H P において公表します。

#### <問合せ先>

道路局官房参事官（道路交通連携）付 課長補佐 長内

TEL（代表）03-5253-8111（内線 37342）、（直通）03-5253-8479

鉄道局施設課 課長補佐 岡本

TEL（代表）03-5253-8111（内線 40852）、（直通）03-5253-8554

都市局街路交通施設課 課長補佐 加藤木

TEL（代表）03-5253-8111（内線 32852）、（直通）03-5253-8417



## 踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準第二条 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
1	喜代治	岩手県紫波郡紫波町	東日本旅客鉄道(株)	東北線	紫波町	町道	中桜田頭3号線	第12号
2	学校前	宮城県名取市	東日本旅客鉄道(株)	東北線	名取市	市道	館腰小学校前線	第12号
3	十文字西	山形県山形市	東日本旅客鉄道(株)	仙山線	山形市	市道	風間十文字線	第9号
4	宗道	茨城県下妻市	関東鉄道(株)	常総線	下妻市	市道	7256	第6号
5	原宿	茨城県常総市	関東鉄道(株)	常総線	常総市	市道	東223	第6号
6	抽ヶ台	茨城県常陸大宮市	東日本旅客鉄道(株)	水郡線	常陸大宮市	市道	2-5号線	第12号
7	日光線第248号	栃木県栃木市	東武鉄道(株)	日光線	栃木市	市道	1047号線	第4号
8	上毛線第60号	群馬県前橋市	上毛電気鉄道(株)	上毛線	前橋市	市道	21-5194号線	第6号
9	汚水処理場	群馬県高崎市	上信電鉄(株)	上信線	高崎市	市道	I287号線	第6号
10	宝性寺	群馬県高崎市	上信電鉄(株)	上信線	高崎市	市道	I502号線	第6号
11	武井	群馬県高崎市	上信電鉄(株)	上信線	高崎市	市道	吉井-4127号線	第6号
12	吉井東構内	群馬県高崎市	上信電鉄(株)	上信線	高崎市	市道	吉井-5284号線	第6号
13	広沢道	群馬県みどり市	東日本旅客鉄道(株)	両毛線	みどり市	市道	1級3号線	第12号
14	野田線第5号	埼玉県さいたま市大宮区	東武鉄道(株)	野田線	さいたま市	市道	10348号線	第12号
15	飯能第2号	埼玉県飯能市	西武鉄道(株)	池袋線	飯能市	市道	1-1-1号線	第10号
16	野田線第148号	千葉県野田市	東武鉄道(株)	野田線	野田市	市道	22348号線	第9号
17	柳町	千葉県袖ヶ浦市	東日本旅客鉄道(株)	内房線	袖ヶ浦市	市道	奈良輪高須新田線	第5号
18	高田馬場第5号	東京都新宿区	西武鉄道(株)	新宿線	新宿区	区道	23-221	第10号
19	東松原4号	東京都世田谷区	京王電鉄(株)	井の頭線	世田谷区	区道	21-B005号線	第10号
20	東松原5号	東京都世田谷区	京王電鉄(株)	井の頭線	世田谷区	区道	21-C402号線	第10号
21	九品仏2号	東京都世田谷区	東急電鉄(株)	大井町線	世田谷区	区道	33-C177号線	第12号
22	九品仏3号	東京都世田谷区	東急電鉄(株)	大井町線	世田谷区	区道	33-B002号線	第12号
23	九品仏4号	東京都世田谷区	東急電鉄(株)	大井町線	世田谷区	区道	33-C203号線	第12号
24	保谷第8号	東京都西東京市	西武鉄道(株)	池袋線	西東京市	市道	207号線	第10号
25	生見尾(電)	神奈川県横浜市鶴見区	東日本旅客鉄道(株)	東海道線	横浜市	市道	生麦第108号線	第2号
26	生見尾(旅)	神奈川県横浜市鶴見区	東日本旅客鉄道(株)	東海道線	横浜市	市道	生麦第108号線	第12号
27	小原	神奈川県相模原市中央区	東日本旅客鉄道(株)	横浜線	相模原市	市道	宮上横山	第1号
28	上田出	石川県羽咋郡宝達志水町	西日本旅客鉄道(株)	七尾線	宝達志水町	町道	堂田上田線	第12号
29	少年院	岐阜県各務原市	東海旅客鉄道(株)	高山線	各務原市	市道	各412号線	第12号
30	箱根裏街道	静岡県沼津市	東海旅客鉄道(株)	東海道線	沼津市	市道	02067号線	第9号
31	新木曽川8号	愛知県一宮市	名古屋鉄道(株)	名古屋本線	一宮市	市道	0173号線	第7号
32	姫街道、稻荷口9号	愛知県豊川市	東海旅客鉄道(株) 名古屋鉄道(株)	飯田線 豊川線	愛知県	県道	国府馬場線	第1号
33	一ツ木6号	愛知県刈谷市	名古屋鉄道(株)	名古屋本線	刈谷市	市道	1-696号線	第7号
34	三河知立6号	愛知県知立市	名古屋鉄道(株)	三河線	知立市	市道	牛田町山屋敷1号線	第12号
35	富貴1号	愛知県知多郡武豊町	名古屋鉄道(株)	河和線	愛知県	県道	大谷富貴線	第12号
36	益生第2号、西方	三重県桑名市	近畿日本鉄道(株) 東海旅客鉄道(株)	名古屋線 関西線	桑名市	市道	小野山千代田線	第10号
37	本町下手	滋賀県大津市	京阪電気鉄道(株)	石山坂本線	大津市	市道	幹1044号線	第10号
38	膳所駅前	滋賀県大津市	京阪電気鉄道(株)	石山坂本線	大津市	市道	幹1044号線	第10号
39	文化館前	滋賀県大津市	京阪電気鉄道(株)	石山坂本線	大津市	市道	幹1042号線	第10号
40	大門	滋賀県大津市	京阪電気鉄道(株)	石山坂本線	滋賀県	県道	伊香立浜大津線	第10号
41	北野田3号	大阪府堺市東区	南海電気鉄道(株)	高野線	堺市	府道	大阪狭山線	第10号
42	金剛南二	大阪府堺市堺区	西日本旅客鉄道(株)	阪和線	堺市	市道	中三国ヶ丘中長尾1号線	第12号
43	上野芝北二	大阪府堺市堺区	西日本旅客鉄道(株)	阪和線	堺市	府道	堺かつらぎ線	第12号
44	浅香山3号	大阪府堺市堺区	南海電気鉄道(株)	高野線	堺市	府道	大堀堺線	第12号
45	堺東1号	大阪府堺市堺区	南海電気鉄道(株)	高野線	堺市	市道	堺東駅三国ヶ丘線	第12号
46	堺東3号	大阪府堺市堺区	南海電気鉄道(株)	高野線	堺市	市道	三国ヶ丘御幸通榎元町1号線	第12号
47	我孫子道3号	大阪府堺市堺区	阪堺電気軌道(株)	阪堺線(軌)	堺市	市道	鉄砲遠里小野1号線	第12号
48	御陵前2号	大阪府堺市堺区	阪堺電気軌道(株)	阪堺線(軌)	堺市	市道	西湊東湊1号線	第12号
49	萩原天神10号	大阪府堺市東区	南海電気鉄道(株)	高野線	堺市	府道	泉大津美原線(現)	第12号

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準第二条 (踏切道改良促進法施行規則)	
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名		
50	鳳北一	大阪府堺市西区	西日本旅客鉄道(株)	阪和線	堺市	市道	石津上線	第12号	-
51	石津1号	大阪府堺市西区	阪堺電気軌道(株)	阪堺線(軌)	堺市	市道	石津川停車場石津線	第12号	-
52	石津3号	大阪府堺市西区	阪堺電気軌道(株)	阪堺線(軌)	堺市	市道	浜寺石津船尾1号線	第12号	-
53	中百舌鳥1号	大阪府堺市北区	南海電気鉄道(株)	高野線	堺市	市道	中百舌鳥百舌鳥梅1号線	第12号	-
54	中宮2号	大阪府枚方市	京阪電気鉄道(株)	交野線	枚方市	市道	禁野春日線	第10号	-
55	星ヶ丘1号	大阪府枚方市	京阪電気鉄道(株)	交野線	枚方市	市道	(市)管理道路	第10号	-
56	星ヶ丘2号	大阪府枚方市	京阪電気鉄道(株)	交野線	枚方市	市道	村野第24号線	第10号	-
57	星ヶ丘3号	大阪府枚方市	京阪電気鉄道(株)	交野線	大阪府	府道	枚方大和郡山線	第10号	-
58	村野2号	大阪府枚方市	京阪電気鉄道(株)	交野線	枚方市	市道	村野西第1号線	第10号	-
59	河内長野2号	大阪府河内長野市	南海電気鉄道(株)	高野線	河内長野市	市道	原町喜多線	第10号	-
60	高鷲第1号	大阪府羽曳野市	近畿日本鉄道(株)	南大阪線	羽曳野市	市道	島泉50号線	第10号	-
61	高鷲第2号	大阪府羽曳野市	近畿日本鉄道(株)	南大阪線	羽曳野市	市道	御陵道1号線	第10号	-
62	村野6号	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	交野市	市道	郡津4号線	第10号	-
63	郡津下手	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	大阪府	府道	枚方交野寝屋川線	第10号	-
64	郡津6号	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	交野市	市道	私部春日線	第10号	-
65	交野2号	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	交野市	市道	私部青山線	第10号	-
66	交野3号	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	交野市	市道	私部13号線	第10号	-
67	高野街道	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	交野市	市道	私部倉治線	第10号	-
68	河内森	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	交野市	市道	森私市線(堤塘敷)	第10号	-
69	河内森2号	大阪府交野市	京阪電気鉄道(株)	交野線	交野市	市道	私市9号線	第10号	-
70	尾崎4号	大阪府阪南市	南海電気鉄道(株)	南海本線	阪南市	市道	西鳥取14号線	第10号	-
71	吉見ノ里3号	大阪府泉南郡田尻町	南海電気鉄道(株)	南海本線	田尻町	町道	高野村の前線	第10号	-
72	六甲道	兵庫県神戸市灘区	阪急電鉄(株)	神戸線	神戸市	市道	神戸六甲線	第10号	-
73	有馬口第1	兵庫県神戸市北区	神戸電鉄(株)	有馬線	神戸市	市道	有野町合併第244号線	第7号	-
74	脇寺	兵庫県神戸市北区	神戸電鉄(株)	三田線	神戸市	市道	城山線	第7号	-
75	北垣内	兵庫県神戸市西区	神戸電鉄(株)	粟生線	神戸市	市道	押部谷村37号線	第7号	-
76	塚口東第一	兵庫県尼崎市	阪急電鉄(株)	神戸線	尼崎市	市道	構8号の1耕2区画線	第10号	-
77	大廻り西第1	兵庫県三木市	神戸電鉄(株)	粟生線	三木市	市道	緑が丘駅前線	第7号	-
78	住吉甲	兵庫県三木市	神戸電鉄(株)	粟生線	三木市	市道	東吉田広野線	第7号	-
79	七廻り	兵庫県三木市	神戸電鉄(株)	粟生線	兵庫県	県道	志染土山線	第7号	-
80	道の上	兵庫県三木市	神戸電鉄(株)	粟生線	三木市	市道	平田西線	第7号	-
81	土井垣内	兵庫県小野市	神戸電鉄(株)	粟生線	小野市	市道	4307号線	第7号	-
82	諏訪原	兵庫県三田市	神戸電鉄(株)	三田線	三田市	市道	寺ノ坪榎下線	第7号	-
83	築山第7号	奈良県大和高田市	近畿日本鉄道(株)	大阪線	奈良県	県道	河合大和高田線	第10号	-
84	真菅第3号	奈良県橿原市	近畿日本鉄道(株)	大阪線	橿原市	市道	北妙法寺町1号線	第10号	-
85	新ノ口第3号	奈良県橿原市	近畿日本鉄道(株)	橿原線	橿原市	市道	上品寺町・八木町線	第12号	-
86	大福	奈良県桜井市	西日本旅客鉄道(株)	桜井線	桜井市	市道	橋街道2号線	第12号	-
87	閑屋第5号	奈良県香芝市	近畿日本鉄道(株)	大阪線	香芝市	市道	4-42号線	第12号	-
88	ファミリー公園前第3号	奈良県磯城郡川西町	近畿日本鉄道(株)	橿原線	奈良県	県道	天理王寺線	第12号	-
89	八幡前3号	和歌山县和歌山市	南海電気鉄道(株)	加太線	和歌山市	市道	西脇36号線	第7号	-
90	八幡前4号	和歌山县和歌山市	南海電気鉄道(株)	加太線	和歌山市	市道	西脇35号線	第7号	-
91	下	香川県高松市	四国旅客鉄道(株)	予讃線	高松市	市道	下向田2号線	第10号	-
92	病院	香川県観音寺市	四国旅客鉄道(株)	予讃線	観音寺市	市道	七間橋杵田川線	第10号	-
93	東土居	香川県東かがわ市	四国旅客鉄道(株)	高徳線	東かがわ市	市道	喜定丹生停車場線	第10号	-
94	皿池	香川県三豊市	四国旅客鉄道(株)	予讃線	三豊市	市道	皿池線	第10号	-
95	琴平第2	香川県仲多度郡琴平町	四国旅客鉄道(株)	土讃線	香川県	県道	原田琴平線	第10号	-
96	大谷第1	愛媛県松山市	四国旅客鉄道(株)	予讃線	松山市	市道	堀江41号線	第10号	-
97	綿市	愛媛県四国中央市	四国旅客鉄道(株)	予讃線	四国中央市	市道	五反地中上線	第10号	-
98	藤石堂	愛媛県四国中央市	四国旅客鉄道(株)	予讃線	四国中央市	市道	中村大道線	第10号	-
99	日出来	佐賀県唐津市	九州旅客鉄道(株)	唐津線	唐津市	市道	山本宮ノ前線	第12号	-
100	小江第一	長崎県諫早市	(一社)佐賀・長崎鉄道管理センター	長崎線	諫早市	市道	下与久保線	第12号	-

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準第二条 (踏切道改良促進法施行規則)	
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名		
101	友田川	熊本県玉名市	九州旅客鉄道(株)	鹿児島線	玉名市	市道	六栄線	第12号	-
102	新町	熊本県菊池郡菊陽町	九州旅客鉄道(株)	豊肥線	菊陽町	町道	横道合志線	第12号	-

## 踏切道改良促進法施行規則（抄）

### （踏切道指定基準）

第二条 踏切道改良促進法（以下「法」という。）第三条第一項の踏切道における交通量、踏切事故の発生状況その他の事情を考慮して国土交通省令で定める基準は、次のいずれかに該当する踏切道であることとする。

- 一 一日当たりの踏切自動車交通遮断量が五万以上のもの
- 二 一日当たりの踏切自動車交通遮断量と一日当たりの踏切歩行者等交通遮断量の和が五万以上で、かつ、一日当たりの踏切歩行者等交通遮断量が二万以上のもの
- 三 一時間の踏切遮断時間が四十分以上のもの
- 四 踏切道における歩道（道路の一般通行の用に供することを目的とする部分のうち、車道（道路構造令（昭和四十五年政令第三百二十号）第二条第四号に規定する車道をいう。以下同じ。）以外の部分をいう。以下同じ。）の幅員が踏切道に接続する道路の歩道の幅員未満のもので次のいずれにも該当するもの
  - イ 踏切道に接続する道路の車道の幅員が五・五メートル以上のもの
  - ロ 踏切道における歩道の幅員と踏切道に接続する道路の歩道の幅員との差が一メートル以上のもの
  - ハ 踏切道における自動車の一日当たりの交通量が千以上（踏切道が通学路である場合には、五百以上）のもの
- 二 踏切道における歩行者及び自転車の一日当たりの交通量が百以上（踏切道が通学路である場合には、四十以上）のもの
- 五 踏切道における歩道の幅員が踏切道に接続する道路の歩道の幅員未満のもので次のいずれにも該当するもの
  - イ 踏切道の幅員が五・五メートル未満のもの
  - ロ 踏切道の幅員と踏切道に接続する道路の幅員との差が二メートル以上のもの
  - ハ 前号ハ及びニに該当するもの

六 踏切遮断機が設置されていないもの

七 踏切支障報知装置が設置されていないもの（自動車が通行できるものであって、道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第四条第一項の規定により自動車の通行が禁止されているもの（禁止される予定のものを含む。）以外のものに限る。）

八 直近五年間において二回以上の事故が発生したもの

九 通学路であるものであって幼児、児童、生徒又は学生の通行の安全を特に確保する必要があるもの

十 付近に老人福祉施設、障害者支援施設その他これらに類する施設があるものであって高齢者、障害者等（高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律（平成十八年法律第九十一号）第二条第一号に規定する高齢者、障害者等をいう。）の通行の安全を特に確保する必要があるもの

十一 鉄道と特定道路（高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第二条第十号に規定する特定道路をいう。）とが交差している場合におけるものであって移動等円滑化（同条第二号に規定する移動等円滑化をいう。次条第一項第三号において同じ。）の促進の必要性が特に高いと認められるもの

十二 前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの